



都市マスタープランとは

1. 藤沢市都市マスタープランの役割と位置づけ

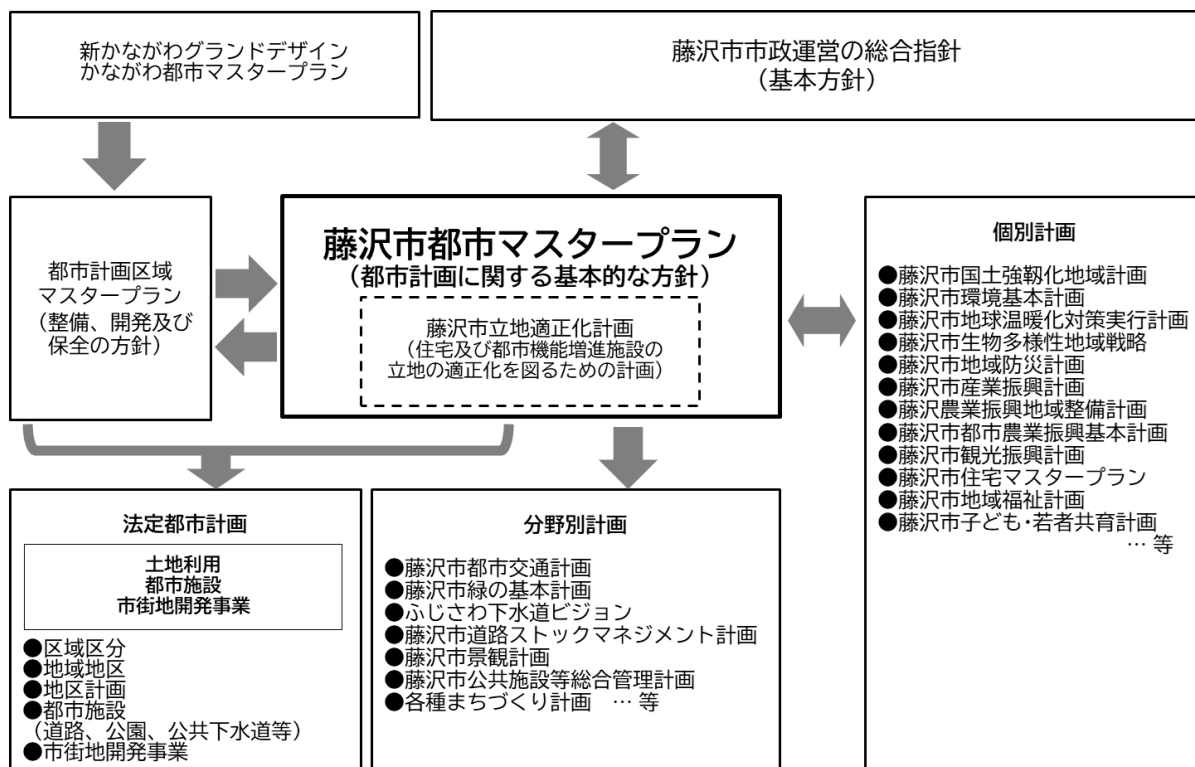
(1) 藤沢市都市マスタープランの役割

都市マスタープランとは、都市計画法第 18 条の 2 に位置づけられる「市町村の都市計画に関する基本的な方針」にあたり、市民等の意見を反映しながら策定する計画です。「藤沢市都市マスタープラン」においても、今後の本市都市計画行政の基本として、法定都市計画の決定や変更の際に於ける都市づくりの指針とするものです。

また、土地利用や都市施設等の整備が一定程度進む中、本市では、身近な地域におけるまちづくりや多様な主体とともに進めるまちづくりの方針としての役割も担うものとなります。

(2) 藤沢市都市マスタープランの位置づけ

- 1) 「市政運営の総合指針」や「都市計画区域マスタープラン」と整合を図り、中長期を見据えた計画を示します。
- 2) 本市の各分野における着実な取組の推進のために定めた「国土強靱化地域計画」等の個別計画と連携して、総合的かつ計画的に都市づくりを進めます。
- 3) 本計画の都市づくりの方向性をその分野ごとに具体的に定めた「都市交通計画」等の分野別計画を策定する際の指針となります。
- 4) 居住や都市機能を誘導する「藤沢市立地適正化計画」とともに集約型の都市構造の構築を進めます。



計画体系図

2. 社会の展望

本市のこれからの都市づくりのあり方を示すにあたり、2050年（令和32年）の社会について次のように展望します。

ひとやライフスタイル

- 本市の人口は2035年から減少に転じ、2050年には高齢化率は約36%まで増加するとともに、次世代を担い社会を支える64歳以下の年齢層は減少する見通しです。
- 高齢化により経済成長の鈍化や社会保障費の増大が課題となる一方、健康寿命の延伸により、アクティブシニアの活躍が期待されます。
- テレワークの増加等働き方の変化により、地域での生活についてより多くの関心を持つことや、価値観に応じた多様な活動が、子どもや若者とともに行われることが期待されます。
- 地域の活動や多様な分野の活動がより活発になり、地域の活力づくりやまちづくりとの連携が期待されます。
- 市民だけではなく、市外から通勤・通学する人や観光等で訪れる人の滞在や交流が、にぎわいや活力の一部となることが期待されます。

環境や社会

- 気候変動の影響により通年の気温上昇や自然災害の頻度が高まります。
- 大規模な地震やそれに伴う津波が発生する可能性があります。
- ライフラインや避難施設としての公共施設やインフラが老朽化し、生活を支える基盤の安全確保の課題が増大します。
- ネイチャーポジティブの実現に向けた公民連携によるグリーンインフラへの投資が進むことで、緑地や水辺、都市の身近なみどりが維持・回復され、みどりが有する多様な機能を発揮しています。
- 住まいや生活への省エネ・再エネの導入や脱炭素につながるライフスタイルが広がっています。
- 2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルの取組が進んでいます。

技術革新等による暮らしや社会への影響

- 情報通信技術やAI等の技術革新によりあらゆる分野における社会課題の解決が期待されます。
- 公共交通や自家用車に自動運転車が普及するとともに、個人用の小型モビリティの充実等、多様なモビリティが安全な生活の足として導入される可能性があります。
- 遠隔医療や介護技術等、医療福祉分野における技術革新により、個人の健康管理が向上し、健康寿命が延びる可能性があります。

3. 改定の背景

本計画は2011年（平成23年）の全面改定から、本市を取り巻く環境も大きく変化しつつあることと併せ、分野別計画の改定経過等を踏まえ、本計画がこれからの都市づくりの方針を示すため、改定を行いました。

<改定の経緯>

- 1957年（昭和32年）
最初の藤沢市都市マスタープランというべき「藤沢総合都市計画」を策定
- 1999年（平成11年）
都市計画法改正を受け本市の「市町村の都市計画に関する基本方針」として、21世紀を目前にさらなる長期展望に立った「藤沢市都市マスタープラン」を策定
- 2011年（平成23年）
各都市拠点における役割の明確化や都市の成熟化への取組、都市経営等の観点の追加・強化を目指し改定
- 2018年（平成30年）
津波等の大規模自然災害や少子超高齢社会等に対する都市づくりの考え方の強化に向け部分改定
- 2026年（令和8年）
人口構成変化や地球温暖化等に伴う社会課題等を踏まえ、さらに先を見据えた都市づくりの方向性を示すことを目指し改定へ

4. 計画の構成

本計画の構成は次のとおりです。

都市マスタープランとは

都市マスタープランの持つ役割や位置づけ、計画の構成等を示しています。

1. 藤沢市都市マスタープランの役割と位置づけ
2. 社会の展望
3. 改定の背景
4. 計画の構成

I. ビジョン

～都市として目指す姿～

2050年を目標とした都市ビジョンや将来都市構造を示しています。

1. 基本理念
2. 都市ビジョン
3. 都市ビジョンの実現のポイント
4. 将来都市構造
5. 将来フレーム

II. プラン

～ビジョンを実現するための方針～

都市づくりを展開する基本方針を示すとともに、13地区におけるきめ細かなまちづくりを進めるための基本方針を示しています。

1. 都市プラン（都市づくりの基本方針）
2. 13地区プラン（まちづくりの基本方針）

III. プロセス

～プランを実行する進め方～

多様な主体と連携したまちづくりの進め方を示すとともに、本計画の進行管理やこれからの藤沢都市計画の考え方を示しています。

1. つながる ～まちづくりを通じて共創に向けた連携体制づくり～
2. つかう ～まちの基盤を活用する仕組み～
3. みがく ～多様な主体とともに進めるまちづくり～
4. 進行管理
5. これからの藤沢都市計画の考え方

巻末資料

本計画に関連する用語や改定の経過をとりまとめています。

1. 用語集
2. 改定の経過